

毎年4月1日が基準日です

町民税務課 課税係 ☎77-3915

忘れていませんか？

軽自動車の変更・廃車

町で課税する軽自動車税は、4月1日に所有している人に税金が課税されます。手続きが4月1日を過ぎてしまうと、1年間の税金を支払うこととなります。また、手続きをしなければ毎年課税されるため、トラブルの元となります。確実に変更・廃車手続きを行ってください！

手続きを行わないと こんなトラブルも…

- ・リコールの案内（車の欠陥に関する重要な通知）、税金や保険のお知らせが届かない。
- ・これらの通知が前の所有者に届けられ、トラブルの原因になる。
- ・盗難や事故が発生したときに所有者や使用者の確認が遅れる。
- ・手放したはずの車やバイクの納税通知書が届く。
- ・壊れて動かなくなったバイク、車検の切れた自動車に税金が課される。

手続きが必要なとき

- ・知人などに譲渡、販売した

- ・解体処理業者などに解体を依頼した
- ・盗難にあった
- ・所有者が死亡した
- ・町外に引越しをした

各申請手続き場所は…

自動車やバイクの手続きは車種によって取り扱う場所が違います（左ページの表をご参照ください）。手続き内容によって必要書類などもそれぞれ違うので、手続きをするときはまず各機関へお問い合わせください。

ご注意ください

通常、軽自動車などを販売店で売買した場合、販売店が皆さまの



代理人として手続きを行います。

しかし、個人間で売買、譲渡をした場合は、各自で手続きを行わなければならない。軽自動車などを売った、譲渡したはずなのに自分に課税されているなどの問題を避けるためにも、他人任せにはせず、責任を持って手続きをしましょう。

また、廃車の手続きを委託で行う場合、トラブルを発生させないためにも、「抹消登録証明書」の写しをもらうなど確実に手続きが行われたか確認しましょう。

取り壊した家屋は ありませんか

町民税務課 課税係 ☎77-3915

建物の新築や増築、取り壊しをした場合は現況調査を行いますので、町民税務課課税係までご連絡ください。

家屋（建物）の新築や増築、取り壊しがあった場合、固定資産税課税台帳整備のための現況調査を行います。特に取り壊しの場合には課税台帳から抹消するためにも必ずご連絡ください。

■固定資産税課税基準日

1月1日現在の状況

■対象となる建物

平成26年中に新築、増築、取り壊しをした家屋



物置や車庫も対象です

■各種申請手続き先

車 種	申告手続き先
軽自動車（四輪など）	《軽自動車検査協会千葉事務所》 住所：千葉市美浜区新港223-8 電話：050-3816-3114
普通車 （成田・千葉ナンバー） 二輪軽自動車 （125cc超250cc以下のオートバイ） 二輪小型自動車 （250cc超のオートバイ）	《関東運輸局千葉運輸支局》 住所：千葉市美浜区新港198 電話：050-5540-2022 （テレフォンサービス）
原動機付自転車 （125cc以下のオートバイ） 小型特殊自動車 ミニカー（50cc以下）	《芝山町町民税務課 課税係・収税係》 住所：芝山町小池992 電話：0479-77-3915

よくある質問！ Q & A

Q 数年前に解体業者に解体を依頼したため、車検証もナンバープレートも持っていないのですが、廃車手続きはできますか？

A 車検証、ナンバープレートがなくても廃車手続きはできます。詳しい手続きは、各申請手続き場所にお問い合わせください。

Q 数年前から壊れて使用していなかったバイクを、平成26年5月に廃車しました。バイクに乗っていなかったため、平成26年度の税金は納めなくていいですか？

A 軽自動車税は、軽自動車を所有していることに対して課税される税金で、毎年4月1日現在に登録されている方へ課税されます。使用不能な場合でも、廃車手続きをしないと軽自動車税は課税されてしまいますので、課税された年までは税金を納めていただかなければなりません。



認知症予防普及啓発講演会
（12月3日）

認知症の人を
地域で支えるために
講演会を開催します

12月に開催した認知症予防に関する講演会に続き、第2弾として、講演会「認知症の人を地域で支えるために」を開催します。

認知症専門医の立場から、最近の動向を含め、認知症についてのお話をいただきます。12月の講演会に参加された方も、聞き逃してしまっただ方もぜひお申し込みください。

■日時 2月27日（金）
午後2時～3時30分
受付 午後1時30分～

■場所 福祉センター「やすらぎの里」2階講習室

■講師（医） 静和会 浅井病院
院長 秀野 武彦 先生

■参加費 無料

■申込み 2月16日（月）までに、地域包括支援センターまでご連絡ください。

問 地域包括支援センター ☎ 77-3914